

令和3年度 山梨県高等学校新人大会サッカー競技（女子）要項

1. 主 旨：山梨県内高等学校女子サッカーの健全なる普及と発展を目的とする。
2. 期 日：令和4年1月15日（土）・22日（土）・29日（土） ※予備日ナシ
3. 会 場：「無観客試合」のため会場は非公開とする
4. 参加資格：(1) 単独の高等学校の生徒で構成されたチームであること。チーム名はその学校名とする。
選手は他チームに二重登録されていないこと。
(ア) 転校後6か月未満の者の参加を認めない。（外国人留学生もこれに準じる）ただし、一家転住等やむを得ない場合は、山梨県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
(イ) 転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規程イの適用は当該年度内に限るものとする。
(2) 参加選手は(公財)日本サッカー協会に登録された高校1・2年生選手であること。
(3) 外国人選手は5名まで登録でき、1試合に3名まで出場できる。
(4) 2003年（平成15年）4月2日～2006年（平成18年）4月1日に生まれた選手であること。＜15歳～18歳 同一学年で2年連続出場することはできない＞
(5) 試合会場に選手登録証(写真付)を持参しない選手は出場できない。【選手登録証とは、(公財)日本サッカー協会 Web 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものをさす】なお、追加登録業務は、該当試合前日まで可能とする。
5. 競技方法：(1) 試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
(2) 3チームのリーグ戦とする。なお、自チームの責に帰する事由による不戦敗は0・5とする。（不可抗力による場合は審議する）
(3) 順位の決定は勝ち点で行う。勝ち点と同じ場合は、得失点差、総得点、当該チーム同士の勝敗、抽選順により行うものとする。（勝ち点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点）。
6. 競技規則：(1) 当該年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。（新ルール適用）
(2) 試合登録選手数：20名
(3) 交代できる数：5名（※再交代制度は適用しない）
(4) 交代要員の数：9名
(5) 戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
(6) ベンチに入ることができる人数：15名（交代要員9名、役員6名）
(7) 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
(8) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。
(9) 総当たり戦として実施する。
(10) 本大会試合球は、5号日本協会検定球とする。
(11) 大会参加料は別途連絡する。
(12) マッチコーディネーションミーティングはキックオフの60分前に大会本部において実

施する。チーム代表者は、正副ユニフォーム一式とメンバー表 4 部と選手証を持参すること。

- 7.ユニフォーム：(1) (公財) 日本サッカー協会ユニフォーム規定による。
 (2) 広告表示は認めない。

8.組み合わせ

		時間	会場	審判・運営
1月15日(土)	① 帝京第三 対 甲府商業	非公開	非公開	日本航空
1月22日(土)	② 甲府商業 対 日本航空	〃	〃	帝京第三
1月29日(土)	③ 日本航空 対 帝京第三	〃	〃	甲府商業

	A 日本航空	B 帝京第三	C 甲府商業
A 日本航空		③	②
B 帝京第三	③		①
C 甲府商業	②	①	

9.その他

- ・ 組み合わせ表左側のチームが、グラウンドに向かって左側のベンチを使用する。
- ・ 先発する選手は、キックオフ 7 分前に用具チェックのため大会本部前に集合する。
- ・ 控え選手の試合中のアップはボール使用不可とし、試合中の両チーム選手と異色のビブスを着用し、本部と逆側のベンチ奥スペースを利用する。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止策として、山梨県教育委員会並びに山梨県高体連等の指示に従う。